

企業・団体名( 有限会社ヤマカ資源回収 )

# SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R5.11.30様式改定】

カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生などあらゆる場面で差別しないよう就業規則で定めている					5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8	10.2 10.3					16.1 16.2 16.7				
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			・ハラスメントを禁止する旨を就業規則に定めている ・入社時教育でハラスメントを受けたと思われるときは工場長に相談するよう指導している					5.1 5.2 5.5		8.5 8.8						16.1				
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			・労働基準法の改正内容を経営者を含めて共有している ・長時間残業を防ぐため、40時間/月を超えないように指導している							8.5 8.8										
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			・現在外国人労働者を雇用していない。今後外国人労働者を雇用する時は差別、人権侵害がないよう処遇や労働環境の整備を行う				4.4			8.7 8.8	10.2 10.3									
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			・危険予知訓練を毎月実施し安全意識を高めている ・安全衛生委員による職場巡視を1回/月行っている ・リスクアセスメントを実施している				3			8										
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			・1回/年 専門業者によるメンタルヘルスチェックを実施し、対応が必要な従業員には工場長が面談している				3													
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			・育児・介護休業規定を定め、休業後も職場に復帰できるようにしている ・従業員への保育園、小学校などからの急な呼び出しにも快く対応する意識を醸成している					5.1 5.5		8.5	10.2 10.3									
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			・OJT教育の実施 ・技能検定試験の受験推進と実技訓練補助				4	5.5		8	9									
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			【予定】 ・パートタイム労働法、労働契約法等の改正内容を理解し、同一労働同一賃金の原則に沿った体制の整備・対応を行う					5.5		8.5	10.2 10.3									
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			・1回/年の健康診断を実施している。受診率100%を目標とする ・鉛はんだ作業、有機溶剤作業に特別検診実施している				3			8										
環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			・マニフェストに沿った廃棄物管理を行っている。今後は、台帳を整備して廃棄物の種類、重量などを把握する									11.6	12.4		14.1					
	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			・電力使用量や燃料の把握をしている。今後は電力使用量を換算し温室効果ガスの排出量を算出する						7.3					13						
	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			・照明をLED化して電力削減に取り組んでいる						7.2 7.3			12.4	13.3							
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			・法令で規制されている有害化学物質を把握している ・鉛はんだが該当する。客先指定のため変更できないが、新たに購入する化学物質に規制品がないことを確認している			3.9		6.3				11.6	12.4							





上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

**【記載留意事項】**

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。  
 （※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
  - 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、**赤字**で番号を記載
  - 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
- ※1…組織の社会的責任に関する国際規格      ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定